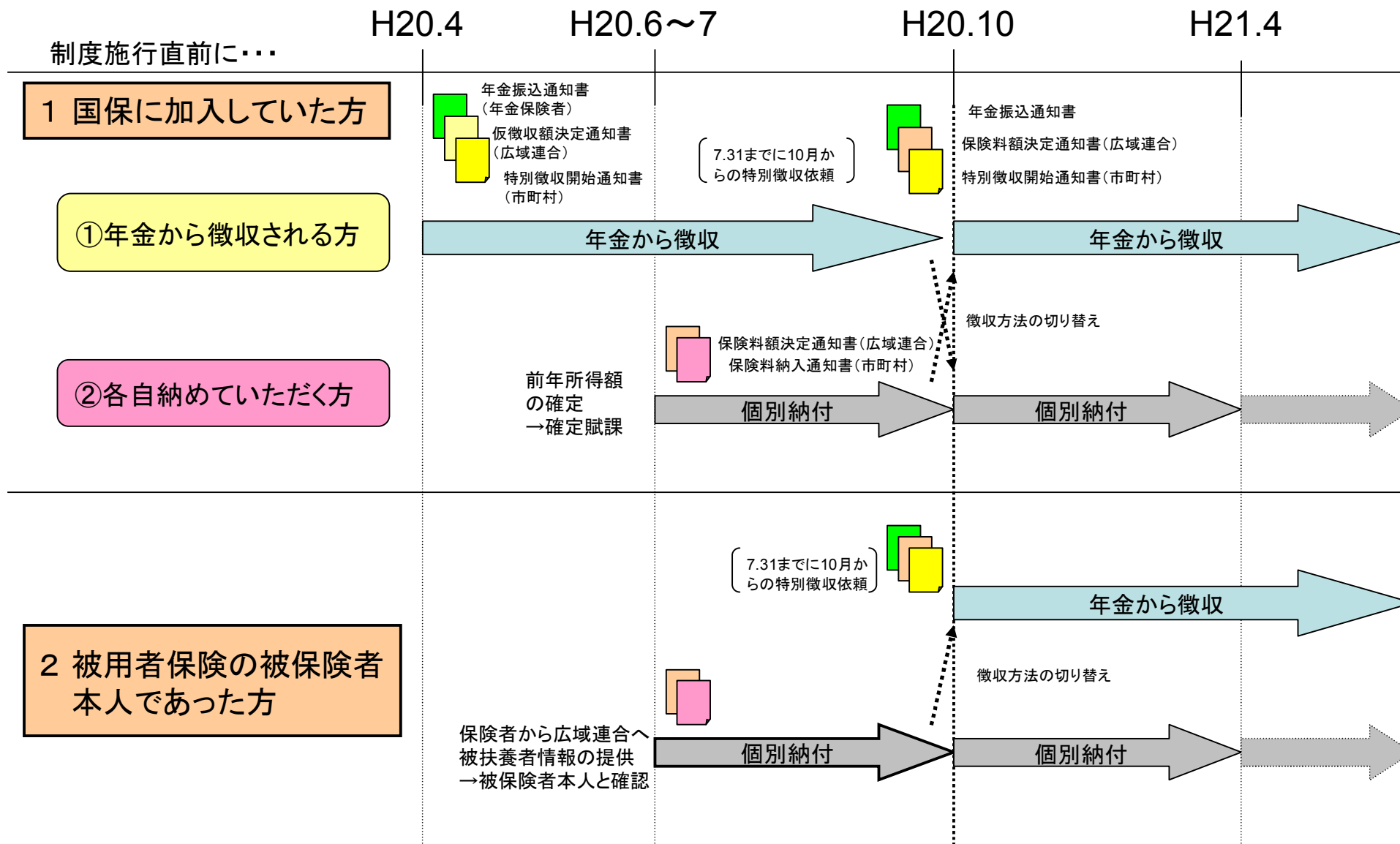


平成20年度における後期高齢者医療保険料の徴収について①

参考

※「後期高齢者医療の被保険者となる方へのお知らせ(例)」で提示している内容を図解したものである。

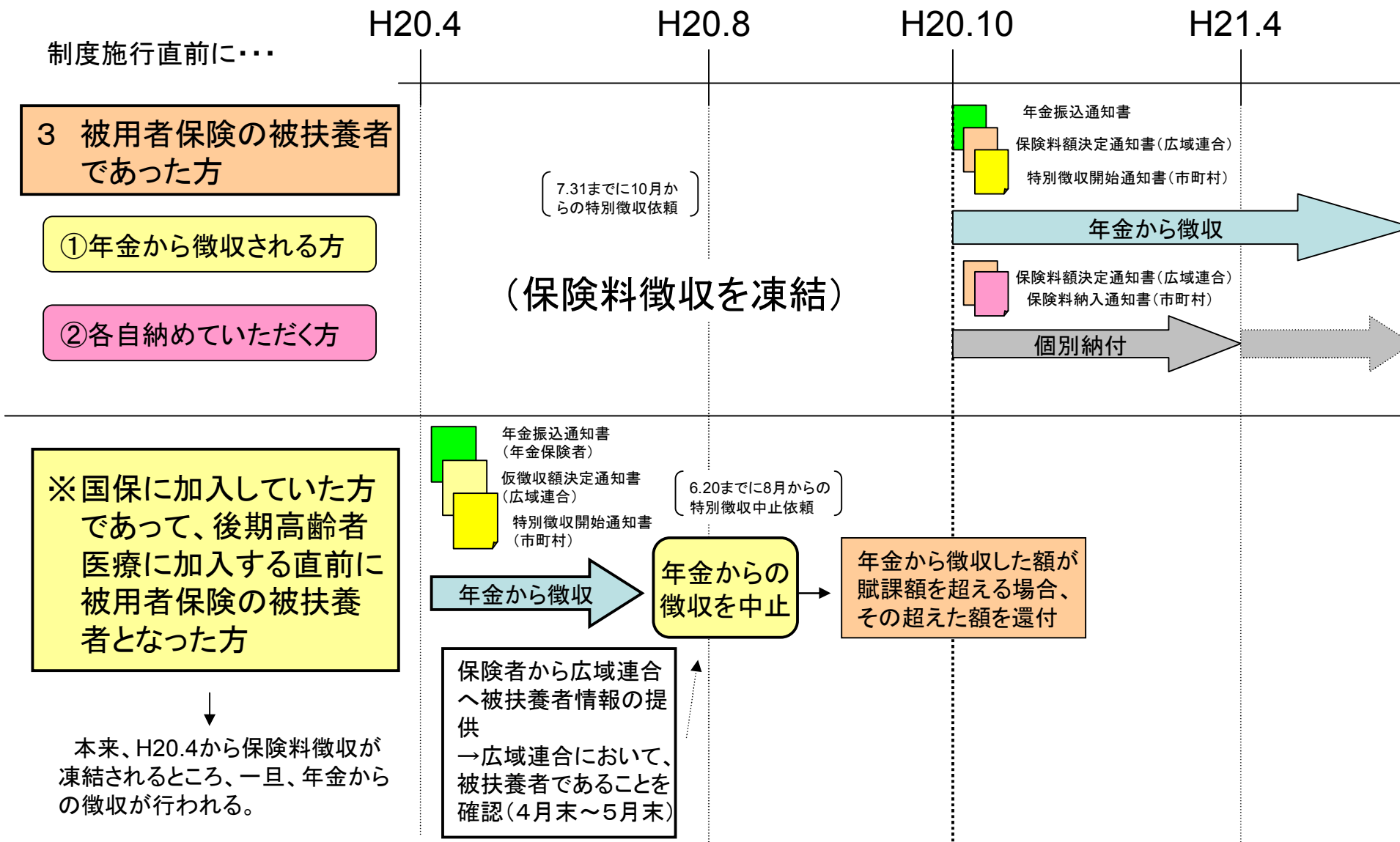


(注) 年金保険者からの年金振込通知書は、年金額の改定時期に合わせて毎年6月上旬に通知される。ただし、特別徴収の開始の際には、開始される年金の振込月の上旬に改めて通知される。

平成20年度における後期高齢者医療保険料の徴収について②

参考

※「後期高齢者医療の被保険者となる方へのお知らせ(例)」で提示している内容を図解したものである。



(注) 年金保険者からの年金振込通知書は、年金額の改定時期に合わせて毎年6月上旬に通知される。ただし、特別徴収の開始の際には、開始される年金の振込月の月上旬に改めて通知される。